

しゃがひたてはく 社会体育だより

発行 = 豊富町教育委員会社会体育係 TEL 82-1355・FAX 82-3194

e-mail ⇒ kyouikuiinkai@town.toyotomi.hokkaido.jp

2018

April

4

月号

4月の社会体育施設休館日

定期休館日(毎週月曜) 2・9・16・23・30日

スポーツ安全保険に加入しませんか？

スポーツ安全保険とは…

(公財)スポーツ安全協会が契約者となり、加入手続きを行った社会教育活動団体の構成員を被保険者として、傷害保険や賠償責任保険を一括契約する保障制度です。

加入対象⇒ スポーツ活動、文化活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、地域活動などを行う4名以上のアマチュアの団体・グループ

※家族だけの活動、プロスポーツ、営利活動を行う団体は加入対象外となります。

サロベツスノーハイク開催しました！

平成30年3月10日(土)に、歩くスキーやスノーシューで冬の兜沼を楽しむイベント。サロベツスノーハイクを開催しました。

当日は天候に恵まれ、歩くスキー31名、スノーシュー16名とたくさんの方に参加いただきました。

終了後は、兜沼小中学校でジンギスカンを食べながら交流。

冬の良い思い出になったのではないのでしょうか？



4月のスポーツ行事予定

- 4日(水) リズムボクシング (19:00～ふらっと★きた)
- 9日(月) レディースヨガ (10:00～ふらっと★きた)
- 7日(土) フロアカーリング (19:00～ふらっと★きた)
- 23日(月) レディースヨガ (10:00～ふらっと★きた)
- ナイトウォーキング (19:00～ふらっと★きた集合)



※その他のとよとみスポーツCLUBの活動は、毎月発行されるカレンダーをご覧ください。

傷害保険

急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償。
熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒も対象となります。ただし、区分によっては団体活動中とその往復中のみ対象となります。



賠償責任保険

他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償。



突然死葬祭費用保険

突然死(急性心不全、脳内出血などによる死亡)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償。
区分によっては団体活動中とその往復中のみ対象となります。



※スポーツ安全保険のパンフレット・加入申込書は教育委員会にありますのでご利用ください。